

平成 30 年度 第 1 回天竜区協議会

次第

日時：平成 30 年 4 月 26 日（木）

午後 2 時 30 分から

会場：天竜区役所 21・22 会議室

1 開 会

2 区長あいさつ

3 委員及び職員紹介

4 議 事

（1）協議事項

ア 会長及び副会長の選任について【資料 1】

イ 天竜区地域力向上事業（助成事業）の提案について【資料 2】

ウ スポーツ施設の使用料の見直しについて【資料 3】

エ 遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備について【資料 4】

（2）報告事項

平成 30 年度浜松市天竜区区政運営方針について【資料 5(別冊)】

5 その他

（1）次回開催予定

日時 平成 30 年 5 月 29 日（火）午後 2 時

会場 天竜区役所 21・22 会議室

6 閉 会

天竜区協議会 委員名簿（平成30年4月1日～平成32年3月31日）

※敬称略、アイウエオ順

	氏 名	性別	選出母体等	地域	備考
1	あまの 天野 ただし 忠俊	男	天竜区民生委員児童委員協議会	春野	1期
2	いくた 生田 ようじ 要司	男	天竜区自治会連合会	龍山	1期
3	いけのや 池野谷 つとむ 勉	男	浜松市体育協会天竜支部	天竜	1期
4	いちかわ 市川 ゆきえ 由記江	女	天竜区自治会連合会	春野	1期
5	いわた 岩田 さなえ 早苗	女	浜松市PTA連絡協議会	天竜	1期
6	うちやま 内山 ゆたか 豊	男	天竜区自治会連合会	佐久間	1期
7	おおた 太田 よしこ 佳子	女	天竜区自治会連合会	天竜	1期
8	かわしま 川島 きよこ 喜代子	女	天竜区地区社会福祉協議会連絡会	天竜	1期
9	しもお 下尾 ただし 忠	男	天竜区自治会連合会	龍山	2期
10	すずき 鈴木 まゆみ 真由美	女	天竜区自治会連合会	龍山	2期
11	すずき 鈴木 よしはる 芳治	男	遠州中央農業協同組合	天竜	1期
12	たなべ 田邊 みちひろ 通博	男	天竜区自治会連合会	春野	2期
13	ながい 永井 ひさみ 久己	男	浜松地域森林組合協議会	水窪	1期
14	のじり 野尻 まもる 護	男	天竜区自治会連合会	天竜	2期
15	ばば 馬場 まゆみ 真弓	女	天竜区自治会連合会	佐久間	2期
16	ふじわら 藤原 まさひと 昌仁	男	天竜区自治会連合会	天竜	2期
17	まつの 松野 きよこ 清子	女	天竜商工会	天竜	2期
18	まつもと 松本 ひろよ 曠世	男	公募	春野	2期
19	もりや 守屋 ちづる	女	天竜区自治会連合会	水窪	2期
20	もりや 守屋 もりあき 盛明	男	天竜区自治会連合会	水窪	1期
21	もりや 守屋 よしたか 好孝	男	天竜区自治会連合会	水窪	1期
22	やまぐち 山口 ゆういち 祐一	男	天竜区自治会連合会	佐久間	1期
23	よしばやし ひさし 久 吉林	男	公募	天竜	1期
24	わかまつ 若松 ときよし 時吉	男	天竜商工会	天竜	2期
25	わたなべ 渡辺 しんご 新五	男	天竜区自治会連合会	春野	1期

平成30年度 天竜区協議会 出席職員一覧

	役 職	名 前
1	区長	おかべ まさゆき 岡部 昌之
2	副区長	ひがしはた まさとし 東畑 昌利
3	区調整官	わだ ただし 和田 正
4	区振興課長	かわい むつお 河合 睦夫
5	区振興課長補佐	あらい ひろふみ 新井 博文
6	まちづくり推進課長	すずき やすなが 鈴木 康永
7	区民生活課長	いしだ しげはる 石田 茂治
8	社会福祉課長	かわい ひさし 河合 寿
9	長寿保険課長	いりて まさひこ 入手 昌彦
10	健康づくり課長	おおた みつとし 太田 光敏
11	春野協働センター所長	いたや なおし 板谷 直
12	佐久間協働センター所長	いとう こうきち 伊藤 晃吉
13	水窪協働センター所長	さかもと かくひと 坂本 角仁
14	龍山協働センター所長	まつもと まさる 松本 勝
15	天竜森林事務所長	しみず ただし 清水 斉司
16	天竜土木整備事務所長	すずき ひでとし 鈴木 秀俊
17	天竜消防署長	いのまた まさつぐ 猪又 正次
18	天竜環境事業所長	かわしま こうじ 川島 孝司
19	天竜上下水道課長	もりた しんご 森田 信吾
20	区振興課地域振興グループ長	ひらが たけみ 平賀 武美
21	地域振興グループ	たけもと たかのり 竹本 貴宣

【資料 1】

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項
件 名	会長及び副会長の選任について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	会長及び副会長の選任は、区及び区協議会の設置等に関する条例により「会長及び副会長 1 人を置く」とし、「互選により定める」とされています。 また、互選の方法は、天竜区協議会会議運営要綱により「原則として委員による指名推薦とする。」とされているため、改選後の初回の会議で選任する。
対象の区協議会	天竜区協議会
内 容	◇浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（抜粋） （区協議会の会長及び副会長） 第8条 区協議会に会長及び副会長1人を置く。 2 会長及び副会長の任期は、区協議会委員の任期による。 3 会長は、区協議会の事務を掌理し、区協議会を代表する。 4 副会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 （会長及び副会長の選任及び解任） 第9条 会長及び副会長は、区協議会委員の互選により定める。 以下略 ◇天竜区協議会の会議運営要綱（抜粋） 第2条 会長及び副会長の互選の方法は、原則として委員による指名推薦とする。ただし、協議によりその他の方法を定めることができる。
備 考 (答申・協議結果を 得たい時期、今後の 予定など)	区協議会会長会議（年 3 回程度）
担当課	天竜区区振興課

【資料 2】

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項
件 名	平成 30 年度地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	地域力向上事業は、多様な主体が対等な立場に立ち、相互に活躍する取り組みを通じて住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により区の特性を活かした事業や課題を解決する事業。 ○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業
対象の区協議会	天竜区協議会
内 容	・広報はままつ、市HPなどで広く募集している「平成30年度地域力向上事業助成事業」に、1件の応募があった。 ・これについて、行政推進会議の審査を経て、1件の採用候補事業を選定した。 ・採用候補とした事業について、天竜区協議会のご意見をうかがうもの。 提案数 1 件 採用候補とした事業 1 件
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	・区協議会の意見を参考に、後日、区長が採用する事業を決定。
担当課	天竜区振興課

平成30年度 地域力向上事業

市民提案による住みよい地域づくり助成事業
(追加募集分)

事業提案書

平成30年4月26日

天竜区協議会

平成 30 年度 地域力向上事業
「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」

No.	事業名	提案者（担当課）	区分 補助率	概算事業費 （円）	交付希望額 （円）
	事業の目的		事業の概要		
	事務局意見（実施要綱の該当要件）		採用の可否	補助限度額（円）	

（提案書 p 8 ～ 12）

1	浦川放課後子供教室	浦川子供教室 （佐久間協働 C）	新規 50%以内	960,000	480,000
	浦川地区内において子供たちが安心できる居場所を確保し、遊びや学び、交流のできる場として「放課後子供教室」を設置する。 これにより、子供たちの更なる育成や、保護者が安心して子育てができる地域環境づくりが期待される。		浦川地区「喜好園ミーティングルーム」を会場とした放課後子供教室を設置する。 ・週三回程度の実施を予定し、もの作り教室などを適宜計画する。 ・教育活動推進員、教育活動サポーターを配置するほか、地元住民にも講師として参加していただく。 ・運営は、地元ボランティアサークルや小学校、民生委員・児童委員協議会、そのほか関係機関の協力を得る。		
	【実施要綱第 3 条（1）、（2）に該当】 ・ 放課後や長期休業期間など、親の目が届きにくい場面において、子供たちの居場所を提供することにより、安心・安全な地域づくりが期待される。 ・ 事業の実施には、地域住民や地元のボランティアサークルも参加することにより、地域コミュニティの醸成が期待される。 ・		採用が適当である	480,000	

第1号様式（第6条関係）

事業提案書

平成30年3月4日



所在地 [REDACTED]
 団体の名称 浦川子供教室
 代表者氏名 代表 柴田 明美 [REDACTED]
 連絡先 TEL 053-[REDACTED]

次のとおり、事業を提案します。

事業名	浦川放課後子供教室
実施時期	平成30年5月2日（水） ～ 平成31年3月27日（水）
実施場所	天竜区佐久間町浦川地区 喜好園ミーティングルーム
概算事業費	960,000円
参加予定人数	団体スタッフ 8名 、参加者29名
事業の目的	浦川地区内において幼稚園・小学校授業終了後の放課後や夏休み等長期休業期間、子供たちが安心して過ごせる居場所が設けられていない。このため放課後子ども教室を設置し、放課後などの子供たちが安全かつ安心して遊びや学び、交流のできる居場所を提供し更なる育成を目的とすると共に保護者が安心して浦川地区で子育てができる地域環境づくりを目的とし実施する。
事業の内容 （事業の対象や手法などを具体的に記入）	・国の「放課後子どもプラン推進事業実施要綱」のうち「放課後子ども教室推進事業」に規定されている内容に準ずる運営を目標とする。 ・週3回程度の実施の予定（最初は2回程度から実施）。しめ縄教室やものづくり教室などを適宜計画する。

	・活動場所は主に浦川地区「喜好園ミーティングルーム」を予定。 ・児童一人当たりの利用料金は実費徴収予定。 ・安全監理員（教育活動推進員）、教育活動サポーターを置く。 ・地域住民に講師として参加してもらう。また共に活動してくれる個人、団体を広く募集する。 ・放課後子ども教室は保護者が保育に欠ける状態でなくても預かり可能。小学校高学年であっても利用可能。 ・運営においては、浦川ボランティアサークル、小学校や民生委員・児童委員協議会やその他関係機関の協力を得る。
事業効果	幼稚園・小学校授業終了後の放課後や夏休み等長期休業期間の子供たちの安全安心な居場所を設置し、学びや遊び、交流する場を提供することにより子供たちの更なる育成を行うことができ、それに伴い保護者及びその家族が安心して浦川地域で子育てが可能となる。これにより若年層及びその子などの他市町村への転出・転居による浦川地域外への流出や出生時減少による地域の少子・高齢化、過疎化進行の歯止めへと繋がる。
備 考	

裏面に続く

第2号様式(第6条関係)

収支予算書

1 収入の部

単位:円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
補助金	480,000	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	960,000	

2 支出の部

単位:円

区分		予算額	経費内訳(単価・数量)
報償費		369,000	教育活動サポーター謝礼 369,000円 (@500円×369h×2名)
賃金		99,840	コーディネーター賃金(@832円×120h=99,840円)
旅費		0	
需用費	消耗品費	180,000	熱中症防止用飲料水、生活用品、連絡帳など
	印刷製本代	83,460	教材費 200×11×29=63,800円、印刷紙代
	光熱費	60,500	電気代 2,000×11=22,000円、上下水道代 7,000×5.5=38,500円
役務費	通信運搬代	1,000	郵券代
	保険料	12,200	指導者(1,850×4名=7,400円、1,200×4名=4,800円) 対物・対人損害賠償保険付
委託料		0	
使用料及び賃借料		154,000	賃借料(1か月)14,000円×11=154,000
原材料費			
計		960,000	

第3号様式（第6条関係）

団体の概要書

団体名	浦川子供教室			
事務所の所在地	〒 [REDACTED] [REDACTED] (専用事務所 ・ 住居兼用 ・ その他)			
	電 話	[REDACTED]	F A X	[REDACTED]
	ホームページ			
代表者氏名	柴 田 明 美			
担当者連絡先	氏 名	柴 田 明 美		
	電 話	[REDACTED]		
	F A X	[REDACTED]		
	Eメール			
設立年月日	平成30年4月1日			
会員数	8名			
団体の目的	※事業提案書のとおり			
主な活動内容	※事業提案書のとおり			

第4号様式（第11条関係）

運営団体名称 浦川子供教室

平成30年度 浦川子供教室 運営団体名簿

No.	氏名	住所
1	柴 田 明 美	

【資料 3】

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項
件 名	スポーツ施設の使用料の見直しについて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	【現状及び背景】 スポーツ施設の使用料については、消費税率変更等の見直し以外は、実施していない状況である。 【課題等】 結果として、施設使用料については、同規模施設でありながら、使用料に差違が生じている。
対象の区協議会	全区協議会
内 容	【調整内容】 公共関与の必要性や利用者間の公平性の観点から、施設区分ごとに統一基準を設け、受益者負担の適正化を図る。 今後については、体育館、運動場等の種類ごとに、規模・整備レベルにより分類し、料金統一を図る。 料金改定時期：平成 31 年 4 月
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	平成 30 年 5 月議会 条例改正 平成 31 年 4 月 施行
担当課	スポーツ振興課 公園課

利用料金改定の方針

施設区分ごとに「統一基準」を設け「同一料金」とする

施設区分	料 金
野球場	1, 7 4 0 円/ 2 時間
運動広場	1, 7 4 0 円/ 2 時間
テニスコート	1, 0 8 0 円/ 2 時間
体育館 A	3, 4 4 0 円/ 2 時間（全面使用）
体育館 B	7 0 0 円/ 2 時間（全面使用）
武道場	4 0 0 円/ 2 時間
弓道場	6 0 0 円/ 2 時間

今後、利用料金改定を行う施設（施設区分ごと）

施設区分（名称）	所在区	あるべき料金	現行料金（2 時間）	改定後料金（1.5 倍以内）	改定時期
野球場					
和地山公園	中	1,740 円	1,330 円	1,740 円	H32.4
細江総合グラウンド*	北		1,210 円	1,740 円	H32.4
運動広場					
雄踏グラウンド*	西	1,740 円	360 円	540 円	H31.4
雄踏総合公園 （多目的スポーツ広場）	西		1,020 円	1,530 円	H31.4
舞阪乙女園グラウンド*	西		480 円	720 円	H33.4
細江総合グラウンド*	北		1,210 円	1,740 円	H32.4
テニスコート					
高丘公園	中	1,080 円	1,130 円	1,080 円	H32.4
安間川公園	東		1,020 円	1,080 円	H32.4
ゆたか緑地	東		1,020 円	1,080 円	H32.4
雄踏総合公園	西		1,130 円	1,080 円	H31.4
新橋体育センター	南		1,020 円	1,080 円	H31.4
可美公園	南		1,020 円	1,080 円	H31.4
引佐総合公園	北		1,130 円	1,080 円	H32.4
引佐総合体育館(庭球場)	北		640 円	960 円	H32.4
美蘭中央公園	浜北		420 円	630 円	H31.4
明神池運動公園	浜北		420 円	630 円	H31.4
春野ふれあい公園	天竜		1,070 円	1,080 円	H31.4
天竜庭球場	天竜		430 円	640 円	H33.4
体育館 A					
可美公園(体育館)	南	3,440 円	4,420 円	3,440 円	H31.4
新橋体育センター	南		2,580 円	3,080 円	H31.4
舞阪総合体育館	西		3,700 円	3,440 円	H33.4
雄踏総合体育館	西		3,080 円	3,440 円	H31.4
引佐総合体育館	北		1,760 円	2,640 円	H32.4
水窪総合体育館	天竜		400 円	600 円	H33.4
体育館 B					
三ヶ日 B&G 海洋センター （アリーナ）	北	700 円	720 円	700 円	H35.4
細江体育センター	北		520 円	700 円	H32.4
サンライフ浜北	浜北		740 円	700 円	H31.4
天竜体育館	天竜		1,120 円	700 円	H33.4
武道場					
天竜武道館	天竜	400 円	260 円	390 円	H33.4
弓道場					
浜北武道館(弓道場)	浜北	600 円	440 円	600 円	H31.4

今後、利用料金改定を行う施設（区ごと）

所在区	施設名称	施設区分	あるべき料金	現行料金 (2 時間)	改定後料金 (1.5 倍以内)	改定時期
中	高丘公園	テニスコート	1,080 円	1,130 円	1,080 円	H32.4
	和地山公園	野球場	1,740 円	1,330 円	1,740 円	H32.4
東	安間川公園	テニスコート	1,080 円	1,020 円	1,080 円	H32.4
	ゆたか緑地	テニスコート	1,080 円	1,020 円	1,080 円	H32.4
西 南	雄踏グラウンド	運動広場	1,740 円	360 円	540 円	H31.4
	雄踏総合公園 (多目的スポーツ広場)	運動広場	1,740 円	1,020 円	1,530 円	H31.4
	舞阪乙女園グラウンド	運動広場	1,740 円	480 円	720 円	H33.4
	雄踏総合公園	テニスコート	1,080 円	1,130 円	1,080 円	H31.4
	舞阪総合体育館	体育館 A	3,440 円	3,700 円	3,440 円	H33.4
	雄踏総合体育館	体育館 A	3,440 円	3,080 円	3,440 円	H31.4
	新橋体育センター	テニスコート	1,080 円	1,020 円	1,080 円	H31.4
	可美公園	テニスコート	1,080 円	1,020 円	1,080 円	H31.4
	可美公園	体育館 A	3,440 円	4,420 円	3,440 円	H31.4
	新橋体育センター	体育館 A	3,440 円	2,580 円	3,090 円	H31.4
北	細江総合グラウンド	野球場	1,740 円	1,210 円	1,740 円	H32.4
	細江総合グラウンド	運動広場	1,740 円	1,210 円	1,740 円	H32.4
	引佐総合公園	テニスコート	1,080 円	1,130 円	1,080 円	H32.4
	引佐総合体育館	テニスコート	1,080 円	640 円	960 円	H32.4
	引佐総合体育館	体育館 A	3,440 円	1,760 円	2,640 円	H32.4
	三ヶ日 B&G 海洋センター	体育館 B	700 円	720 円	700 円	H35.4
	細江体育センター	体育館 B	700 円	520 円	700 円	H32.4
浜北	美茵中央公園	テニスコート	1,080 円	420 円	630 円	H31.4
	明神池運動公園	テニスコート	1,080 円	420 円	630 円	H31.4
	サンライフ浜北	体育館 B	700 円	740 円	700 円	H31.4
	浜北武道館	弓道場	600 円	440 円	600 円	H31.4
天竜	春野ふれあい公園	テニスコート	1,080 円	1,070 円	1,080 円	H31.4
	天竜庭球場	テニスコート	1,080 円	430 円	640 円	H33.4
	水窪総合体育館	体育館 A	3,440 円	400 円	600 円	H33.4
	天竜体育館	体育館 B	700 円	1,120 円	700 円	H33.4
	天竜武道館	武道場	400 円	260 円	390 円	H33.4

【資料 4】

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項
件 名	遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	・県営野球場、四ツ池公園スポーツ施設について協議を行う「浜松市議会大型スポーツ施設調査特別委員会」が、平成 29 年度に 7 回開催された。
対象の区協議会	全区協議会
内 容	○特別委員会の進捗状況について 野球場立地に関わる環境等影響予測調査の結果について協議し、対策を施せば建設は可能であるとの市の判断を、委員会が了承した。 ・環境等影響予測調査 実施期間：H29. 5. 27～H30. 3. 20 環境、津波被害等の 6 項目について調査を実施した。 ○今後の予定について 平成 30 年度 用地測量および物件調査を予算計上
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	・経過を説明するもの
担当課	スポーツ振興課 公園課

遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備について

1. 大型スポーツ施設調査特別委員会協議内容（平成29年度）

第1回（6/30）

- （1）四ツ池公園運動施設現況調査について

第2回（8/18）

- （1）四ツ池公園整備の考え方について

第3回（9/1）

- （1）遠州灘海浜公園の調査について

第4回（10/16）

- （1）遠州灘海浜公園の調査について

第5回（11/6）

- （1）遠州灘海浜公園の調査について
- （2）四ツ池公園運動施設整備の考え方について

第6回（12/1）

- （1）遠州灘海浜公園の調査について

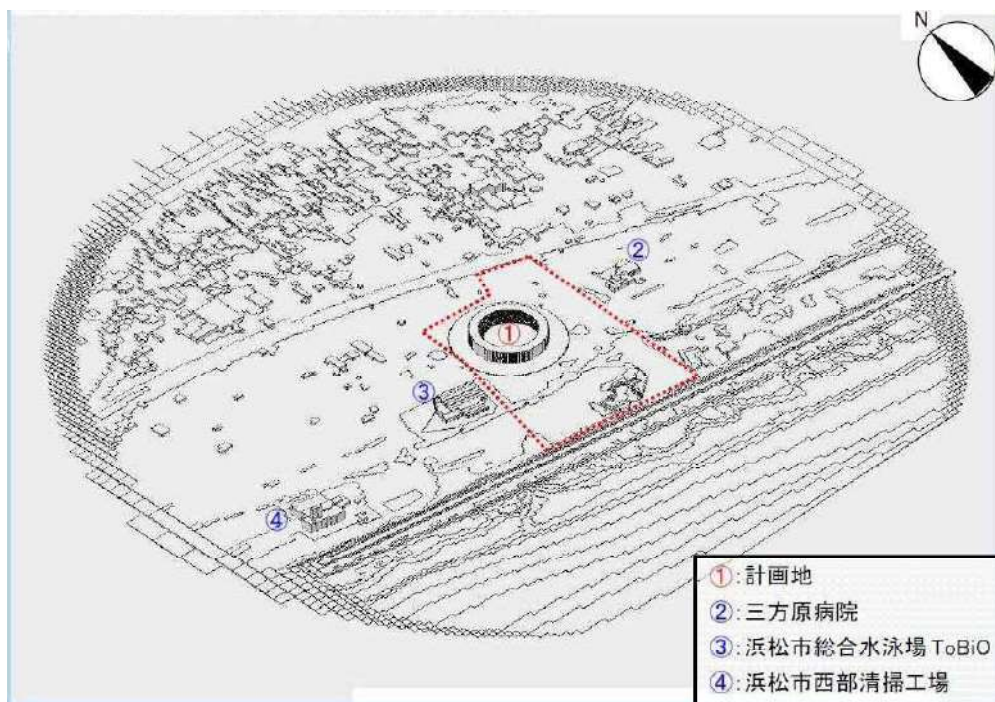
第7回（1/18）

- （1）遠州灘海浜公園（篠原地区）整備について

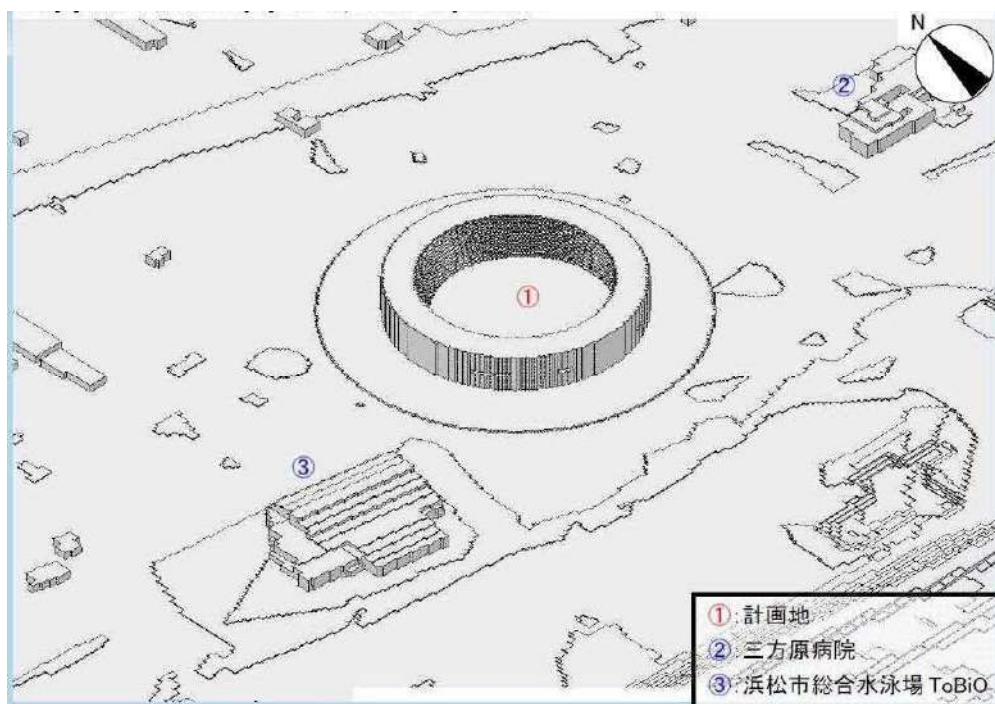
※ 環境、津波被害等の6項目の調査を実施し、市議会特別委員会で「対策を施せば篠原地区に野球場建設は可能」「静岡県へ野球場を含む公園基本計画の策定を要望する」との結論が了承された。

※ 千葉マリンスタジアムをモデルにした建物と現況地形の 3D モデル

(1) 解析モデル鳥瞰図 (南西より俯瞰)



(2) 解析モデル鳥瞰図 計画地付近拡大 (南西より俯瞰)



※

2. 調査結果の概要

「野球場立地に関わる調査」の結果一覧

本調査は、公園基本構想（H28.5）に基づき、千葉マリスタジアム相当の野球場を想定して実施

項 目	調査内容	結果・対応策
1-1 環境 (アカガメ)	野球場のナイター照明は海浜部のアカガメの生態に影響するのか、3次元モデルによる光の拡散予測や子ガメの誘引実験により予測	- 平面照度分布図を作成したところ、海浜部では子ガメが誘引性を示さない照度になると予測 - 現状の街明かり（上空光）等で子ガメが海から陸に行く傾向がある - 底の下に照明を設置するなど設計の工夫により、上昇光を含む周囲への光漏れを少なくする方法が考えられる - モニタリングを含めた専門機関による調査など、継続的に保護対策を検討していく必要がある
1-2 環境 (騒音)	プロ野球やコンサート開催時の騒音が周辺環境へ与える影響を予測	- 騒音対策が無い状況においても、公園に近接する病院での騒音予測値は環境基準値以下となった - 野球場の形状の工夫や緩衝緑地帯の設置等により、さらに音の拡散防止効果が期待できる
2-1 気象 (風)	シミュレーションによる風の影響を予測	外壁等の影響により球場内部の風速は平均時で7割以下、強風時で3割以下に減速
2-2 気象 (飛び砂)	調査地周辺の飛砂量調査結果からシミュレーションによる飛び砂の影響を予測	砂の発生源からの移動はほとんど無く、周辺から球場内への飛び砂の影響はない
3 交通アクセス (鉄道駅、幹線道路)	最大 22,000 人の来場時、想定した交通処理によって輸送が可能か検証	- 通常運行の公共交通機関（JR、バス）を活用し、臨時シャトルバスと駐車場利用を組み合わせることで輸送可能 - 周辺道路を迂回路として活用することで、さらに混雑の緩和が可能
4 地形・地質 (液状化)	既存調査データによる総合解析により、液状化の影響と対策工法を提案	野球場本体は基礎杭、盛土部分は現況地盤からマイナス4mまで地盤改良(固化工法)を行うことで液状化の影響は防げる
5 気象 (塩害)	沿岸部に野球場を建設した場合の塩害対策の検討及びコスト比較	主要5工種（屋根材塗装、鋼材面塗装、コンクリート面塗装、照明、電光掲示板）における塩害仕様は、通常の仕様と比較してイニシャルコスト約3%、ランニングコスト約11%高額となる
6 津波被害 (浸水)	津波浸水シミュレーションを行い、浸水しない盛土高を算出	- シミュレーションの結果、野球場想定地における最大津波水位（せり上がり高）は、標高+4.51mとなった - 野球場想定地に現況地盤から平均2.6mの盛土を行えば、野球場想定地への浸水は生じない

3. 今後について

1 野球場候補地の土地の調査

- ・ 予 算 額 27,700 千円（平成 30 年度予算計上）
- ・ 調査内容 公園予定地 25ha のうちの約 8.9ha の用地測量および物件調査

4. 位置図



【資料 5】

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項
件 名	平成 30 年度浜松市天竜区区政運営方針について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	浜松市区における総合行政の推進に関する規則第 4 条において、「区長は、区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度区民に公表しなければならない。」としている。
対象の区協議会	天竜区協議会
内 容	区の個性を最大限活かし、これまで以上に、都市部と中山間地域の交流を促進させ、都市部の住民に自然や文化、歴史など、本区の多様性を身近に感じてもらうとともに、「ひとつの浜松で築く中山間地域の未来」を基本理念とした「浜松市中山間地域振興計画」の着実な実施を図っていくため、平成30年度は次のような方針で区政運営に取り組む。 【区政運営の 6 つの基本方針】 1 安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。 2 区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します。 3 市民協働で区の魅力・情報を発信します。 4 自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります。 5 中山間地域振興計画に基づき、地域活性化の取り組みを進めます。 6 地域の資源を活かし、心の豊かさにつながる文化振興に取り組めます。
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	・ 6 月 5 日号の広報はままつへ掲載
担当課	天竜区区振興課



平成 30 年度

天竜区 区政運営方針





天竜区の将来像

も り い の ち 森林と水 生命はぐくむ 天竜区

豊かな自然と地域特性を活かし、安心して定住できるまちを目指します。

《区政運営の6つの基本方針》

浜松市天竜区は、豊富な森林資源に恵まれ、信州から遠州に連なる山々が育む豊富な水は、水窪川、気田川や阿多古川などの清流から区の中央を悠然と流れる天竜川に注がれ、都市部の住民の暮らしや産業を支える重要な役割を担っています。

郷土の偉人金原明善翁を中心に始まった植林は、「天竜美林」の礎となりました。こうした先人たちが培ってきた資源とともに忘れてはならないのが、各地域に古(いにしえ)から連綿と引き継がれてきた芸能の数々。現代の私たちにもその姿をそのままに伝えていきます。

本区では、こうした豊かな自然と地域の特性を区の個性として最大限活かし、中山間地域と都市部との交流を促進させ、都市部の住民に自然や文化、歴史など、本区の多様性を身近に感じてもらうとともに、「ひとつの浜松で築く中山間地域の未来」を基本理念とした「浜松市中山間地域振興計画」を着実に推進してまいります。

また、市域の約6割を占める広大な区域の中できめ細かな市民サービスを提供するため、市民協働により、区民の皆様が主体的にまちづくりを進められる拠点としての使命と役割を果たしていきます。

以上を踏まえて、平成30年度は次のような方針で区政運営に取り組めます。

- ①安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。
- ②区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します。
- ③市民協働で区の魅力・情報を発信します。
- ④自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります。
- ⑤中山間地域振興計画に基づき、地域活性化の取り組みを進めます。
- ⑥地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組めます。

1

安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます

(1) 天竜区の防災対策【危機管理課、区振興課】

区民の生命と財産を守るため、迅速な情報の収集・発信に努め、有事の際は早めの避難所開設を行います。また、平常時は同報無線の適切な維持管理に努め、防災に対する区民のスキル向上のため、防災研修などを実施します。

(2) 道路保全事業【道路保全課・天竜土木整備事務所】

公共土木施設の定期点検を実施し、ガイドラインに基づき判定を行い、早期に対策が必要な橋梁、法面、トンネルなどの補修を行います。今年度は、国道 152 号（横山橋・大瀬隧道）などの補修を実施して長寿命化を進めます。

(3) 土木施設災害復旧事業【道路保全課、河川課】

土木施設が被災し、交通に支障がある場合は速やかに通行止めなどを実施して道路利用者の安全を確保し、速やかに復旧工事に着手します。

(4) 原田橋関連事業【道路保全課、天竜土木整備事務所】

平成 31 年度末の供用を目標に国道 473 号（仮称）新々原田橋の整備を行い、地域住民及び道路利用者のために安全で安心な道路整備を進めます。

(5) 三遠南信自動車道関連整備事業【道路企画課、天竜土木整備事務所】

三遠南信自動車道（佐久間道路・青崩峠道路）は国土交通省の直轄事業として整備が進められています。市では国道 152 号（池島～大原）の現道改良区間（約 7km）について高規格道路をつなぐ区間として、道路拡幅整備及び雨量規制解除に向けた防災対策工事を実施します。

(6) 地域の公共交通事業【まちづくり推進課】

安全・安心で持続可能な公共交通を目指し、地域の皆様や交通事業者と一体となって、改善を重ね、地域公共交通の維持向上に努めます。

**(7) 公共建築物耐震化推進事業【公共建築課】**

大規模空間を持つ公共建築物の吊り天井などの非構造部材について、落下防止対策を行うことにより、施設利用者の安全を確保します。（水窪文化会館・天竜壬生ホール・春野文化センター）

2

区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します

(1) 地域施設管理運営事業【市民協働・地域政策課、まちづくり推進課、龍山協働センター】

龍山森林文化会館の貸館の受付や利用案内、生涯学習講座や文化スポーツ振興事業に係る管理運営業務の一部を地域密着型 NPO 法人である「NPO 法人ほっと龍山」に委ねることにより、地域コミュニティ活動の活性化を促進し、地域事情に応じた課題解決の仕組みを構築します。

(2) 地域子育て支援拠点事業【社会福祉課】

乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場を提供して、子育てについての相談、支援、情報提供、助言などを行います。

(3) 保育ママ事業【社会福祉課】

保育を必要とする児童の保育需要に対し柔軟に対応するため、保育士の資格を有する者などが「保育ママ」として自宅などで保育することにより、親子を支援する取り組みを実施します。

(4) 母子保健事業【健康づくり課】

安心して出産や子育てができるよう、母子健康手帳の交付をはじめ、健診や相談などの事業の充実に努めます。

(5) 高齢者が元気で自立して暮らせるための事業【健康づくり課】

生活習慣病の予防、がん検診、歯科保健、食生活改善事業の充実に図り、高齢者がいきいきと生活できるよう、介護予防活動を推進します。

(6) 地域包括ケアシステムづくりの推進【長寿保険課】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」作りを推進するとともに、高齢者相談センター（地域包括支援センター）の機能を強化します。



3

市民協働で区の魅力・情報を発信します**(1) 区協議会の運営【区振興課、各協働センター】**

区協議会を通して、区民の皆様と積極的な連携・協働を図りながら、地域課題を共有するとともに、地域発展に向けた住民主体のまちづくりを目指します。

**(2) 地域コミュニティ活動の推進【各課、各協働センター】**

住みよい地域づくりを進めるため、区役所及び各協働センターにコミュニティ担当職員を置き、市民協働・コミュニティづくりについての啓発や地域活動へのアドバイス等を行います。

※平成29年度から次のとおり、コミュニティ担当職員の配置の見直しを行いました。

- ・区内のコミュニティ担当職員を統括する「エリアマネージャー」を新設し、区役所に1名配置しました。
- ・コミュニティ担当職員は、区役所職員と協働センター職員の「若手職員」とし、再任用職員が長年の経験によるアドバイスを行い、若手職員のコミュニティ支援をサポートします。

(3) 地域力向上事業【各課、各協働センター】

多様な主体が対等な立場に立ち、相互に活動する取り組みを通じて住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により区の特性を活かした事業や区の課題を解決する事業を実施します。

ア. 市民提案による住みよい地域づくり助成事業

市内で活動する団体からの提案により、団体が主体的に取り組む事業に助成します。

イ．区民活動・文化振興事業

地域の活性化推進、地域固有の伝統文化の継承を通じ、天竜区の魅力をPRする各種事業を実施します。
(綱引きによるまちづくり推進事業、すみれの里づくり事業、蕎麦の里づくり事業、市民協働による文化振興事業など)

ウ．区課題解決事業

地域特有の課題を解決するため、区民からのアイデアを取り入れながら各種事業を実施します。
(天竜区河川環境保護事業、天竜区伝統文化振興事業など)

(4) 区役所事業【区振興課、まちづくり推進課、各協働センター】

区の特性を活かした事業を展開し、都市部との交流の促進や区の魅力のPRを行います。
(鹿島の花火大会開催事業や天竜区駅伝大会事業)

(5) 天竜区交流促進事業【まちづくり推進課、各協働センター】

各地域の産業祭などのイベント事業を通じ、この地域特有の歴史や文化に触れてもらい、交流人口の拡大を図り、にぎわいの創出と地域活性化を進めます。



4

自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります

(1) 天竜区充電設備設置導入支援事業【区振興課】

天竜区内3カ所の道の駅に電気自動車の充電設備を設置した事業者に対し、電気料の基本料金相当額を支援し、民活による地域振興を図るとともに、中山間エリアでの環境にやさしいスマートコミュニティの構築を目指します。

※平成30年度に更新する公用車の一部についても、次世代自動車（プラグイン・ハイブリッド車）を導入します。



(2) 【新規】日本の木材活用リレー推進事業【林業振興課】

東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会選手村ビレッジプラザへの天竜材供給を通じて、天竜材の商品価値を国内に広く発信し、大会終了後の販路拡大につなげるとともに、供給した天竜材の後利用を通じてオリンピックレガシーを市民と共有します。

(3) 【新規】天竜材ぬくもり空間創出事業【林業振興課】

非住宅建築物での天竜材（FSC認証材）利用を促進し、天竜材の新たな利用価値を創出するとともに、地産地消の観点から天竜材の流通量を拡大します。

5

中山間地域振興計画に基づき、地域活性化の取り組みを進めます

(1) 市内間交流事業【市民協働・地域政策課】

中山間地域と都市部との交流促進により、中山間地域と都市部の市民同士の協働による課題解決の動きを生んだり、地域住民の主体的な取り組みの活性化に繋がります。

ア. 子ども中山間地域交流事業

中山間地域の学校や住民と都市部の子供との交流を交えた宿泊体験を行います。

イ. 「ザ・山フェス」開催事業

「やま」と「まち」のコラボレーションによる山の魅力体験イベント「ザ・山フェス」を開催し、広く市民に中山間地域を知る機会を提供し、新たな交流を創出します。



ウ. 【新規】おとな中山間地域交流事業

都市部の自治会役員、青年団、お祭り、子供会など地域活動に取り組む大人が、中山間地域の各地域を訪問することにより地域間交流を進めます。

エ. 【新規】中山間地域応援隊事業

中山間地域の課題及びニーズを整理し、それらの課題解決に寄与できる都市部などの団体や個人を「中山間地域応援隊」として募り、相互にマッチングします。

オ. 【新規】山の匠体験講座事業

都市部の住民を対象に、中山間地域の生活に根ざした^{なりわい}生業に関わる優れた技を持つ人材を講師とした体験講座を開催します。

カ. 【新規】中山間地域特産品プロモーション事業

市中心部において、中山間地域が一体となって各地域の山の特産品を同時にプロモーションします。



(2) 居住促進事業【市民協働・地域政策課】

移住・定住の促進を図るため、きめ細かな情報提供や地域の受け入れ体制の整備を進めていきます。

ア. Welcome 集落事業

空き家調査、移住希望者への集落情報の提供を行うとともに、移住後の生活サポートなどの移住者の受け入れの支援を行う集落などを登録してもらい、定住の促進を図ります。

イ. 移住促進空き家活用事業

中山間地域における空き家の流通は少なく、需要（移住希望者）に供給が追いついていないことから、現行の補助制度を改正し、費用面の支援により空き家の流通を促進し、移住者の増加に努めます。

(3) はままつ暮らし促進事業【市民協働・地域政策課】

移住相談体制を強化するため、浜松市全域の移住に関するワンストップ窓口となる「浜松市移住相談センター」を市民協働・地域政策課内に設置し、浜松市への移住・定住を促進します。

また、今年度より「移住コーディネーター」を1名増員し、さらなる移住促進体制の強化に努めます。

(4) 生活支援事業【市民協働・地域政策課】

少子高齢化により生活扶助や集落機能の継続が危ぶまれている地域において、以下の集落支援策を展開して、集落の維持・活性化に努めます。

ア. 浜松山里いきいき応援隊

都市部の人材が市内中山間地域に定住し、地域力の維持・向上につながる活動を行うことにより、集落の維持・活性化を促進します。

イ. 中山間地域原材料支給事業（区振興課、各協働センター）

天竜区内の中山間地域における生活環境の向上を図るため、自治会が地域コミュニティ活動の一環として実施する道路整備に対して、必要な原材料を支給します。

(5) 中山間地域まちづくり事業【市民協働・地域政策課】

中山間地域に関わる NPO 法人（地域密着型 NPO 法人や中山間地域と連携した都市部の NPO 法人）が行う地域づくりや地域の課題解決のためのソフト事業のうち、事業提案を受け対象事業として認められたものに対して、市が支援を行います。

- 事業実施期間：2～4 年
- 交付限度額：1 件あたり 1,000 万円
- 対象事業費：事業費の 10/10
- 団体要件：3 年間以上の活動実績

(6) 中山間地域あらたな仕事づくり研究事業【市民協働・地域政策課】

新たな産業を創出することにより、中山間地域における定住人口の拡大につなげ、中山間地域の活性化を図ります。

- ・陸上養殖研究事業（実証実験の実施・商品の流通・ブランド化・民間事業化に向けた調査研究）
- ・ジビエ研究事業（需要拡大に向けた利活用促進イベントなどの実施・ブランド化に向けた調査研究）
- ・中山間地域遊休資産活用事業
- ・ドローン活用事業

**(7) 山間地域農業生産活動助成事業【農業振興課】**

農業の生産条件が不利な山間地域において、適切な農業生産活動を継続して行うために、農業の近代化を促進し、多品種作物の生産と高付加価値型農業の普及を促進する農家などを支援します。

6

地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組みます

(1) 市民協働による天竜区文化振興・芸術普及事業の展開

【まちづくり推進課・各協働センター】

地域における文化振興のため、市民協働の観点を取り入れながら、天竜壬生ホールなどを核とし、各地域において、文化活動団体や市民芸術愛好家に発表の場を提供し、区民の文化振興と芸術普及事業の推進を図ります。



(2) 文化振興事業（区内文化施設を活用した文化振興事業）

【まちづくり推進課・各協働センター】

天竜区の文化施設を活かして、住民に良質な音楽や芸術、講演会などを提供することにより、天竜区における文化振興に努めます。

(3) 【新規】歴史まちづくり基本方針策定【土地政策課・文化財課】

浜松市における歴史的建造物及びその周辺市街地と、伝統行事や祭礼などが一体となった「歴史的風致」の維持及び向上を図るため「歴史まちづくり基本方針」及び「浜松市歴史的風致維持向上計画」を策定します。

- ・重点区域候補地（二俣地区ほか）の検討と現地調査
- ・文化財の保存と活用に関する方針の策定
- ・市民アンケート調査、関係者ヒアリングなど

(4) 【新規】二俣城跡・鳥羽山城跡保存活用計画の策定

【文化財課】

国史跡に指定された二俣城跡・鳥羽山城跡を保護しつつ、積極的な活用により、地域の活性化につなげるために、保護活用計画を策定し、歴史的な資源を活かしたまちづくりを目指します。



(5) 二俣未来まちづくり協議会との協働による二俣地域活性化

【二俣協働センター、まちづくり推進課、区振興課】

歴史と川と里山が調和した二俣及び周辺地域の魅力を再発見し、歴史的な建造物や文化施設などの資源を活かしたまちづくりを、二俣未来まちづくり協議会との協働により進めていきます。

ご紹介した取り組み以外にも、区民の皆さんに身近な
様々な事業に取り組んでまいります。

《天竜区の現状》

(1)天竜区の概況

区分	天竜区	全市
面積 (km ²)	943.84	1,558.06
	60.6%	—
世帯数 (世帯)	12,479	335,073
	3.7%	—
人口 (人)	29,280	804,989
	3.6%	—
人口密度 (人 /km ²)	31.0	516.7

※世帯数及び人口は、住民登録【外国人住民を含む】(平成30年4月1日現在)

(2)天竜区の65歳以上の構成比率

区分	天竜地域	春野地域	佐久間地域	水窪地域	龍山地域	天竜区	全市
比率 (%)	36.56	48.95	57.92	58.0	60.84	43.05	26.70

※住民基本台帳より算出(平成29年10月1日現在)

《各課の取組目標と指標・達成時期》

課名	課の取組目標	指標・達成時期
区振興課	質の高い行政サービスの提供に向けて、区役所各課及び各協働センターと連携し、サービス向上の研修を実施するなど、区民満足度向上を目指します。	「市民への約束」評価の向上を目指します。
	区民の防災に関する意識や知識の向上を図るため、各種防災訓練や防災研修を実施します。	災害に強い地域を目指します。
	区民の皆様が地域に愛着と誇りを持ち、いきいきと生活ができるよう集落支援を行います。	地域力の維持向上を目指します。
	広大な地域における住民の声を的確に行政運営に反映させ、市民協働による住民自治の推進を図るため区協議会を開催します。	毎月開催により区民の声を行政に反映させます。
区民生活課	住民異動や戸籍などの届出受付や各種証明書の交付窓口として、親切・丁寧で迅速・的確な対応に努めます。	通年で実施します。
	斎場施設の適切な維持管理・運営に努めます。	通年で実施します。

まちづくり推進課	安全で快適な生活ができるよう、交通安全対策や環境美化に努めます。	通年で実施します。
	生涯学習や文化、観光施設及びスポーツ施設の安全で適切な維持管理・運営に努めます。	通年で実施します。
	地域・利用者の皆様の声を反映しながら、使いやすく持続可能な公共交通サービスの提供を目指します。	随時、計画・実行・評価・改善 (PDCA) を行い改善していきます。
	歴史・文化・観光資源を活かし、各団体等と連携・協働して、地域の振興を図り、にぎわいのあるまちづくりを推進します。	通年で実施します。
社会福祉課	次世代を担う児童の健全育成のため、地域ぐるみで子育て家庭の支援ができるよう、地域実情に即した情報提供を行い子育て支援に取り組みます。	通年で実施します。
	障がいのある人が地域で安心して生きがいをもって暮らせるよう、地域の実情に即した相談体制を推進します。	通年で実施します。
長寿保険課	高齢者が、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、関係機関との連携を強化し、高齢者福祉に取り組みます。	通年で実施します。
	窓口業務は用件を的確に把握し、親切でわかりやすい説明と丁寧な対応に努めます。	通年で実施します。
健康づくり課	生活習慣病の予防、がん検診、歯科保健、栄養に関する各種事業を実施し、健康づくりを支援します。	通年で実施します。
	母子健康手帳の交付をはじめ、妊婦・乳幼児の健診、育児相談、母子訪問指導などを通し、安心して出産や子育てができるよう支援します。	通年で実施します。
	休日救急診療所などの公設診療所を運営・支援し、地域の医療確保に努めます。	通年で実施します。
春野協働センター	地域の市民協働を推進するとともに、地域振興を図るため各種施策に取り組みます。	通年で実施します。
	生涯学習を通し、生きがいづくりや居場所づくりなど、地域コミュニティの推進に努めます。	通年で実施します。
佐久間協働センター	市民に「身近な窓口」として、各種届出・相談、証明書の交付、地域生活衛生など親切・丁寧・迅速な対応に努めます。	通年で実施します。
水窪協働センター	風水害や地震災害に備えた職員の配備体制を充実させ市民の安全・安心を守るとともに、啓発や防災訓練等を通じて地域の防災力を高めます。	通年で実施します。
龍山協働センター	産業振興イベント、文化スポーツイベントなどを地域住民と行政との協働により実施し、地域コミュニティを推進するなど、各地域の特色を活かしたまちづくりを進めます。	通年で実施します。

《経営資源》平成 30 年度の区の経営に要する資源

◆天竜区の組織

○区振興課【☎ 922-0011】

区協議会、市民協働、自治会、防災、広聴広報、情報公開、住居表示、統計、財産管理、地域力向上事業、調達など

○区民生活課【☎ 922-0019】

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、市民窓口サービス、斎場など

○まちづくり推進課【☎ 922-0027】

文化・スポーツ振興、生涯学習、産業・観光振興、臨時運行許可、浄化槽、生活ごみ、都市計画図の販売、交通安全対策、公共交通など

○社会福祉課【☎ 922-0018】

地域福祉、生活保護、児童福祉、保育、母(父)子福祉、障害福祉、児童相談、女性相談、教育相談など

○長寿保険課【☎ 922-0065】

介護保険、高齢者福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など

○健康づくり課【☎ 922-0075】

地域保健活動、母子保健、成人保健、予防接種、栄養指導、歯科保健など

○春野協働センター【☎ 983-0001】

○佐久間協働センター【☎ 966-0001】

○水窪協働センター【☎ 982-0001】

○龍山協働センター【☎ 966-2111】

地域づくり（地域コミュニティ、市民協働、自治会）、地域の生涯学習・文化・スポーツの推進、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・生活保護・障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉・介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金そのほか市民窓口業務、地域の防災、地域振興事業支援、中山間地域振興、原付ナンバーの交付・返納、税務相談、土地台帳などの閲覧業務、林道の簡易な維持管理、環境など



◆職員数（人）

天竜区職員	平成 29 年度	平成 30 年度
計	237	241
区長・副区長	2	2
区振興課	24	24
区民生活課	13	13
まちづくり推進課	39	40
社会福祉課	24	25
長寿保険課	20	21
健康づくり課	26	26
春野協働センター	23	24
佐久間協働センター	30	30
水窪協働センター	20	20
龍山協働センター	16	16

※両年度とも4月1日現在

◆当初予算額（千円）

会計		平成 29 年度		平成 30 年度	
		区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
事業費計		415,025	1,875,944	365,802	1,810,750
一般会計		415,025	1,759,025	365,802	1,691,192
特別会計	国民健康保険事業特別会計	—	977	—	941
	介護保険事業特別会計	—	111,053	—	112,897
	後期高齢者医療事業特別会計	—	477	—	477
	熊財産区特別会計	—	4,412	—	5,243

※職員人件費（正規・非常勤・再任用）を除く



■平成 30 年度 天竜区 区政運営方針

問い合わせ 浜松市天竜区役所区振興課 (☎ 053-922-0011 FAX053-922-0049)

〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣 481 番地

E-mail / tn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

天竜区の情報 <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/tenryuku/index.html>

